

1 **開催年月日** 平成 31 年 3 月 19 日 (火)

2 **場 所** 三条市役所第二庁舎 301 会議室

3 **時 間** 午後 1 時 55 分 開会  
午後 3 時 15 分 閉会

#### 4 **出席者**

(委員)

丸田会長、川瀬副会長、元川委員、佐藤委員、熊倉委員、瀨水委員、小林委員、平岡委員、栗山委員

※出席 9 名、欠席 5 名 (丸山委員、成澤委員、高橋委員、川崎委員、久住委員)

(事務局)

福祉課 諸橋課長、鈴木障がい支援係長、草野主任、中野主事

子育て支援課 熊倉主事

相談支援事業所

相談支援センターハート 阿部課長代理兼アドバイザー、山上相談支援専門員

相談支援事業つなぐ 尾坂相談支援専門員

相談支援事業所ひめさゆり 目黒相談支援専門員

相談支援センター青空 坂上相談支援専門員

アイエスエフネットライフ三条事業所 渡辺中部管轄部長

(オブザーバー)

三条市社会福祉協議会 石附介護センター長

#### 5 **議 事**

- (1) 地域生活支援拠点機能の充実について
- (2) 平成 30 年度相談支援に関する取組について
- (3) 三条市地域自立支援協議会計画推進部会構成員の見直しについて
- (4) その他

#### 6 **会議の概要**

**開会**

挨拶 (丸田会長)

三条市自立支援協議会は県内の自立支援協議会の中でも先頭を走っている自治体である。3 月 27 日に開催される新潟県自立支援協議会では県内の相談支援体制ビジョンをどう整えるかということが大きなテーマとなっている。そういう意味で今日議論することをぜひ会議に反映させていきたいと考えている。行政からの説明に対し、皆様からの活発な意見をいただき、その意見を少しでも県の方へ反映をさせていきたい。

**議事**

- (1) 地域生活支援拠点機能の充実について

(草野主任)

※別紙資料 1 にて説明

(丸田会長)

大変重要なテーマである。来年度以降の取組について、また確認事項、質問等も含め、発言をいただきたい。

(元川委員)

厚労省のホームページを見ると拠点の好事例集ということで長岡市と上越市の取組が挙げられている。三条市は他市に先立って28年度に整備済みとしたにも関わらず、中身がないということで、そこに携わる者として反省しなければならないと思っている。多機能プラス面的整備を行ってきた訳だが、せっかく市内に2か所ある拠点を活かして、携わる支援者全員が同じ方向を向いて同じ課題を共有して一緒に動いていかなければならないと思っている。皆が自分のこととして捉える姿勢が弱かったと思う。現状、課題、来年度以降の取組が明らかになってきたことから、気持ち新たに全員で取り組まなければならないと考えている。

(川瀬副会長)

管理者として個々の法人の運営やサービス提供の中で対応しているのが現状で、日常的には広域的な部分や多面的な部分は問題が起きた時に担当者レベルで対応を検討していたが、課題があるのだと感じた。行政側もサービス提供側も、また地域の方々も、地域生活支援拠点そのものの言葉の釈義がよく理解できていないため、何が期待できるのかははっきりしない部分がある。本来求められる機能についてももう少しPRし、ビジュアル的に分かりやすく認識する必要があるのではないかと考える。現在私どもの施設には精神障がい者の利用が多いのだが、緊急性のある案件や家族関係が上手くいっておらず、次の生活の基盤を整える必要がある案件、病気が発症して措置入院まではいかないがそれに近い形の行き先を探すために医療機関と連絡を取ることが多くある。相談員へ精神的に大きな比重が掛かっており、行き先を探しきれない現状もある。法人として短期入所を持っておらず、なかなか受け入れてくれる施設もない、市内がないため市外にも当たるがなかなかすぐには対応してもらえない。何とかしないといけないという思いはある。グループホーム的な緊急時に夜間入所できるものを何らかの形で構築しないといけないと感じる。

(丸田会長)

今の部分はグッディを作る際の基本的なコンセプトの中にあっただとして解釈していたのだがいかが。

(元川委員)

私もそう思うが、機能的に最大限使えていないということである。

(丸田会長)

現状と課題がどうして生まれてきているのか、どう解決していけばいいのか。

(佐藤委員)

障がい者に限らず、高齢者等の分野でもどの分野でもこのようなことは起こり得る。障がいに関わる者としてせっかく市内に拠点とされる施設があるわけ

なので、現状と課題を一つずつでも一步一步クリアして進めていく外ないと感じる。

(丸田会長)

保護者の立場からどのように見えているか。

(栗山委員)

当事者は拠点施設ということをおぼろげに思っているが、私はグッディや長久を利用しているため分かっていて、他の方はそれぞれの事業所に行けばそこだけになっているため新しい拠点施設ができて利用しなければ「拠点施設って何？」という感覚でいると思う。

(丸田会長)

教育の現場からはどのように見えているか。

(熊倉委員)

今あったように、その施設を利用している方にとっては身近な事業所ではあるが、拠点施設という認識は極めて少ないと思う。毎年新一年生が入学する際に福祉サービスの説明もするがグッディの名前を出しても「は？」という反応の方が大変多い。浸透していないと感じる。

(瀬水委員)

比べるのは間違っているかもしれないが、高齢分野に比べ障がい分野の周知が行き届いていないということを含め、今回の拠点という部分は一般の方に周知が行き届かない状況である。関わっている方ですら知らない状況があるため、引き続き周知が必要だろうと感じている。

(小林委員)

現在子どもはグッディのみ利用している。車椅子であるため利用できる施設に限られる。作業もさせたいことから車椅子でも対応できる今の事業所にお世話になっている。拠点施設と言われると、それでどうなるのかという感じはある。また家の場合、新大病院とはまぐみ小児療育センターへ通院しているため、何かあったときに新潟市まで行かなければならない。以前は有事の時にはまぐみと契約を結び、面倒を見てもらったが、今はそれを止め家で面倒を見ている。市内で他に面倒を見てもらえるいい場所はないものかと相談員と相談もしているが、現状高齢者の施設になると言われた。身近な場所で安心して子どもを短期入所等で預かって欲しいと思っても、市内にはそういう所がない。それは困っている。そういうところを一箇所でもあると楽である。

(丸田会長)

拠点施設のイメージとしてはいざというときの短期入所であったり、夜間の緊急対応であったりということが市民にとっては分かりやすい機能だと思うが、現状はどうか。

(元川委員)

そういう役割を短期入所施設が担えれば良いと思っているが、何しろ申込みが非常に多く、毎月稼働率は100%を超えている。それこそ緊急時に備え、その障がい者の特性を日頃から知っておくこと、本人もその環境に慣れるという意

味で体験的な短期入所を利用する方もいる。もちろんレスパイトとして利用する方もいる。調整ができず、新規の方はお断りせざるを得ないが、体験的な利用者については、事業者側が特性を把握できたら、申し訳ないが利用を控えていただく等で対応するなど、切羽詰った状況である。そのような中でも、日頃短期入所ではない部屋を開放し緊急時に受け入れることもあるが、それにしても普段支援員が居る所とは離れているため、ある程度の理解力を持った方が緊急時の受入れ対象になる現状がある。

(平岡委員)

当事者として現在グッディを利用しているが、三条市に住みながらグッディの所在地も分からない時期もあった。医療機関の紹介で利用につながった。障がい者がどのようなことに困っているか、これからどのような生き方を望んでいるかに重点を置いてもらいたい。多機能拠点ということは困った時に幅広く対応するということが安心にもつながる。親を含めた当事者が自ら望んで人生を切り開いていけるような、また生活面を応援してもらえるような施設が揃っていると、数が多いだけ安心できる。

(丸田委員)

まさに今挙げられたようなことに対応できるようなコンセプトで国とも協議をし、大きな期待を掛けられてスタートした訳だが2年間の中で今のような現状が出てきている。これからどのように進めたら良いのか。短期入所ははまぐみ一杯一杯になっており、それを何とか障がい種別や程度を超えて短期入所が利用でき、尚且つ緊急時にも安心して使えるような機能を三条市内でという期待があったのはよく分かる。

(川瀬副会長)

障がい者の緊急措置が必要になった時、短期入所やグループホーム等で一先ず安定期まで過ごして、その後相談員がその後の行き先を探す筋道であろうと思うが、緊急時の受入れが難しい現状であれば、法人負担だけでなく行政負担の中で枠を確保するようにしてはどうか。確保しない限り次に進めず難しいのではないか。不勉強で申し訳ないが、上越市や長岡市が評価されているとあるが、何を持って評価されているのか。

(元川委員)

24時間体制の安心コールがあるかないかは大きい。またワンストップであるということが拠点に求められている機能である。虐待事案や他害行為があるケースを緊急的に対応している。

(丸田会長)

上越市はDV相談や児童虐待、高齢者の相談であれ、拠点で緊急時の受入れができるような施設面の整備をしている。そういう意味では優れた自治体である。長岡市は中越福祉会を中心としてグループホーム系、入所系のベッドをたくさん持っている。常にコーディネーター職員が配置され空き状況を把握しながら24時間の緊急対応をしている。万全ではないだろうが、いざという時に対応できるような体制を整えている。三条市は優先順位を付けるところからになる

のか。

(元川委員)

どうすればできるようになるのかが1番必要が高いと考える。障がい者が暮らしやすいまちを作っていくために「これだからできない」ではなく、「どうすればできるか」をそれぞれが考えることが最優先であると考えている。

(諸橋課長)

まずは利用している事業所に受入れができるかどうか相談していただき、それができない時に初めて緊急に向かうと理解しているところである。そもそもそういった手配をする方がどの位いるのかによってどれだけの受入れ体制を整えなければならないのか、そこがスタートだと思っている。副会長から行政としての支援をという話をいただいたが、行政の支援は1番最後である。どういう体制を作るに当たって各法人ができる部分と行政がすべきところは役割分担しないといけないところだが、本日がスタートの日だと考えている。意見を賜り作業部会等を通じた中で課題を整理し、「ここに行けばこれをしてくれる」を皆様に分かりやすくすること、各事業所間の役割分担をどのようにしていくのか、そして最後に行政とサービスを提供する事業所との役割分担の整理をしていく中で、市民の皆様に伝えていくことが行政の役割だと認識している。

(丸田会長)

当事者や家族にとって必要なサービスの受入れができないため、家族の中で何とかしてしまうということがある。緊急の概念の整理も大切であるが、視点を変え、必要とするサービスを既存のサービスで使えるようにしていくことの発想も要るように思う。

(熊倉委員)

教育相談を受ける中で児の短期入所というキーワードがたくさん出てくる。保護者にとっては切実な問題である。何かあった時に頼める所がないのは、今も頼める所がないということであり、一緒に考えていけるといいと思っている。学校では寄宿舎もあるがサービスとは目的が若干違う。しかし、一緒に考えていきたい。

(丸田委員)

現場の相談員も本会議に出席している。今後の議論について発言いただけるか。

(阿部課長代理兼アドバイザー)

新潟市、長岡市は先進でやっているため、どんなことをやっているのか情報を集めることからだと考える。緊急時の対応の対象者について新潟市は登録制でやっているが、毎年対象とする登録者が拡大されている。既存の施設の中で、状態像別に対応施設を整理していると聞いているため、それらを参考にしながら進めていけばいいと思う。五泉市は未整備であるが、緊急時のフローチャートを作成している最中であるという話である。そういったものを見聞きし、良いものを取り入れながら、三条市も整えればいいと考えている。圏域センターとして情報が入って来やすい立場であるため、部会に参加した際に他市町村の情報を伝えていきたい。無理だと思うことも出てくるだろうが、そればかり並

べ過ぎると何も前に進まない。無理ならどうすればできるのかを部会等で話していきたい。

(川瀬副会長)

部会等で先進地の取組を勉強していきたい。緊急時の定義は個々に違うと思うが、緊急になる理由毎にフロー図のような物を作って、三条市に何が欠けているのかを整理していく必要がある。

(諸橋課長)

作業部会において現場に近い方々と課題を整理した中で、ルールを検討をしていきたい。

(丸田会長)

他にいかが。ないようであれば議事1について、説明を了承するということがよろしいか。

(一同意見なし)

(丸田会長)

了承することに決定する。

(2) 平成30年度相談支援に関する取組について

(中野主事)

※別紙資料2にて説明

(丸田会長)

質問・意見をいただきたい。

(瀨水委員)

先ほどの周知の部分にも関わってくるが、相談機関の周知活動はしているのか。

(中野主事)

広報さんじょうやホームページ等で周知を図っている。

(諸橋課長)

障がい児に関しては早期療育を進めており、保育所等で取り組んでいる発達参観の中で発達の遅れの疑いがある児童に対し、発達ルームや事業所の紹介をさせていただいている。早期につながる仕組みは作らせていただいている。

(丸田会長)

基幹相談支援センター開設に向けた準備は順調か。

(草野主任)

先進地視察後も作業部会を開催し準備を進めている。現段階で提示できるところまでは整理できていないが、持たせる機能として先回の協議会でいただいた意見を踏まえ、現在協議会の運営をどうするか、直接市民からの相談を受けることについてどうするかということを中心に議論をしているところである。来年度も引き続き作業部会を開催し、ある程度まとまった段階で部会や協議会でも報告したい。

(丸田会長)

直営か委託かという議論は済んでいるか。

(諸橋課長)

直営である。

(丸田会長)

それは大賛成だ。直営で比較的上手くいっているのは阿賀野市だ。引きこもりまでを対象とし、いわゆるサービスに乗っからない方に対し相談窓口を整えていくところや、特別支援学校在籍生徒が進路で不安になってしまったり、また普通高校に進学後に知的能力等に問題があり付いていけず、地域の中に行き場がない方までを視野に入れながら、基幹においてどのような機能を果たしていくかという議論をしている。参考になるかもしれない。

(川瀬副会長)

相談支援の状況の話の中であった発達障がい関係のことであるが、現在地域活動支援センターの委託を受けているが、新規利用希望者の中で発達系の利用者が増えてきている。3、4年前と比べると利用者層が大きく様変わりしている。以前は数年地活を利用後に就労系サービスに進める方もいたが、最近はそのほか、地活に滞留する利用者が多い。発達参観の取組が始まる前の世代の20代30代世代の利用者が多い。

(諸橋課長)

発達障がいに該当するかどうか分からない方はかなりの数いることが実態である。事業所に世話になっていないが働くことができない、いわゆるグレーと呼ばれる方に対し、来年度から支援をしていきたいと考えている。地域若者サポートステーションという厚労省の委託を受け、三条ものづくり学校内で事業を展開しているささえあいコミュニティさんへ新たに委託をさせていただく中で、そちらの舞台でそれらの方をフォローしてもらおうと考えている。そこで事業所等につながる方とそうでない方を振り分けさせていただこうと考えている。

(丸田会長)

他にはいかが。ないようであれば議事2について、報告を了承するというところでよろしいか。

(一同意見なし)

(丸田会長)

了承することに決定する。

(3) 三条市地域自立支援協議会計画推進部会構成員の見直しについて

(草野主任)

※別紙資料3にて説明

(丸田会長)

質問・意見をいただきたい。

(丸田会長)

社協が加わることで地域共生社会の実現に向け行政と一体となって障がい者施策を進め、誰もが暮らしやすいまちづくりにチャレンジをするという趣旨で、社協から多いに活躍してもらおうということよろしいか。

(諸橋課長)

そうである。

(丸田会長)

三条市における地域福祉計画の取扱はどのように理解すればよいか。

(諸橋課長)

三条市においては地域福祉計画単体での作成をしないこととしている。というのも、地域福祉という概念は例えば障がい者であれば障がい者計画に溶け込ませ、他の対象であっても既にあるそれぞれの計画の中に溶け込ませてある。計画の中に概念があることが当たり前という整理のもと、あると言えばあるが、地域福祉計画単体としての策定はしないこととしている。

(丸田会長)

市長さんの考えが反映しているという理解でよいか。

(諸橋課長)

計画の策定作業を通じ地域福祉の考え方を浸透させるという意味では意義があると思うが、今「地域福祉とは」を考えるよりも当たり前のものとして推進していく方が現実的だという認識の中で、実践の段階にしていることからこのようにすることとし、市長も考えは一緒である。

(川瀬副会長)

相談支援事業所が増えることは同じ事業を行うものとして歓迎する。地域福祉的な視点も入れ込んでいただき進めていただければありがたい。

(丸田会長)

当事者の皆様にとって、社協は障がいを持つ方やその方を支える家族にとって力強い見方になっているという実感はあるか。

(栗山委員)

ボランティア祭りなどでもダンスで参加させてもらっている。そういう意味では実感している。

(小林委員)

今は繋がりががないため、これからと言ったところである。

(丸田会長)

他にないようであれば議事3について了承するというところでよろしいか。

(一同意見なし)

(丸田会長)

了承することに決定する。

(4) その他

※特になし

閉会